

高山市地域の遊び場づくり 支援事業補助金

地域の子どもの遊び場や居場所の充実を図るため、町内会等が設置する遊び場の遊具等の整備費用を補助する「高山市地域の遊び場づくり支援事業補助金」を創設しました。

補助対象者

○町内会 まちづくり協議会 商店街振興組合 など

補助対象経費

- 公園の新設又は修繕等に要する経費
- 安全柵の新設、修繕又は撤去に要する経費
- 遊具等の新設、修繕又は撤去に要する経費
- 緑化等の環境整備に要する経費 など

補助限度額

○1施設につき75万円

補助率

○補助対象経費の 4分の3 (3/4)

その他

- 申請は必ず**着工前**にしてください。また、申請に必要な添付書類がありますので詳しくはこども政策課までお問い合わせください。
- 補助金の交付を受けた公園等は、次年度以降5年間は同補助金を受けることができません。



問合せ先

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

高山市役所 こども政策課

電話 0577-32-3333 (内線 2934) E-mail kodomoseisaku@city.takayama.lg.jp